

マイナンバー制度に係る特定個人情報保護評価（保健福祉局分（子ども医療））に対する市民の皆様からの御意見と御意見に対する本市の考え方について

マイナンバー制度に係る特定個人情報保護評価（保健福祉局分（子ども医療））に係る意見聴取の結果について、下記のとおり御報告いたします。

記

1 意見聴取を行った事務

子ども医療に関する事務

2 意見聴取期間

平成28年4月25日（月）～平成28年5月31日（火）

3 子ども医療に関する事務

(1) 意見件数 1件（1通）

項目	意見件数
その他	1件
合計	1件

(2) 意見の内容と本市の考え方

市民の皆様の御意見	件数	御意見に対する本市の考え方
プライバシーを含む情報を扱うことになるため、適切に管理することが大切である。	1件	個人のプライバシー等の権利利益を保護するため、今後とも、必要な措置を講じて適切に対応してまいります。